

南西観光ホテル

NANSEI KANKO HOTEL

ホテル利用規約

ホテルの公共性と安全性を確保するため、当ホテルをご利用のお客様には宿泊約款第1～25条にもとづき、下記の規則をおまもりいただくことになっております。この規則で禁じられた事項をおまもりいただけないときは、宿泊の継続及び館内施設のご利用をおことわりさせていただくこともあります。

- (1) 客室を許可なしに宿泊以外の目的にご使用にならないでください。
- (2) 館内に外部から指定以外の出前をおとりにならないでください。
- (3) 廊下、客室内で暖房用または炊事用の火気をご使用にならないでください。
- (4) 館内・客室で喫煙なさないこと。(電子タバコ、加熱式タバコ等による喫煙を含む) 万が一、客室内での喫煙、吸殻等の持ち込み及び吸殻の廃棄が確認された場合は客室のクリーニング代¥30,000 前後ならびに客室保証料金をご請求致します。また、喫煙の際は所定の場所をご利用ください。
- (5) 客室ベット等の火災の原因となりやすい場所での充電をご遠慮下さい。(携帯電話、タブレット、パソコン等)
- (6) 台風等の災害時
 - ① 強風等による警報が発令された場合、または二次災害につながる恐れを感じた時点で空調を止めさせていただきます。
 - ② 当ホテルで「当館よりの出入りの注意呼びかけ」をしているにも関わらず外出しけがを負った場合の責任は負いかねます。
- (7) 外来客を客室内に招いて諸設備及び諸物品を使用させたりしないでください。
- (8) 館内及び客室内の備品をみだりに所定の場所から移動なさないでください。
- (9) 館内及び客室内の器具・備品の現状を許可なしに変更したり手を加えたりなさないでください。
- (10) 館内に次のようなものをお持込にならないでください。
 - イ 動物、鳥類等
 - ロ 悪臭及びお香類などの臭気が強く残るもの
 - ハ 常識的な量をこえる物品
 - ニ 鉄砲、刀剣等
 - ホ 火薬、揮発油の発火または引火しやすいもの
 - ヘ その他、他の宿泊客の安全性を脅かす物件と認められるもの
- (11) 館内及び客室内で高声、放歌または喧騒な行為等で、他のお客様に不快感をあたえたり迷惑をかけたりなさないでください。
- (12) 館内及び客室内でとばくや公序良俗に反する行為をなさないでください。
- (13) 館内で許可なしに他のお客様に広告物の配布や、物品の販売、寄付・署名を集めたりなさないでください。
- (14) 他のお客様に不快感をあたえたり、迷惑をおかけしたりするような疾病をおもちの方のご宿泊はお断りさせていただきます。
- (15) 廊下やロビー等に所持品を放置なさないでください。
- (16) 館内及び敷地内でお客様に迷惑をかけるような写真撮影は固くお断りさせていただきます。
- (17) ご面談はロビーでお願い致します。
- (18) ユニットバス内で毛染め・漂白剤等の使用をなさないようお願い致します。
- (19) ナイトウエア・スリッパ等そのまま廊下・ロビー・レストラン等の公共スペースをご利用になさることはご遠慮ください。
- (20) スーツケースやベビーカーを置いたままチェックアウトはしないでください。
(もし、放置したままにすると処分代としてご請求させていただきます)
- (21) ホテル外観を損なうような物品を窓におかけにならないでください。
- (22) お勘定は、宿泊初日にお支払ください。
- (23) ご予定宿泊日数を延長される場合は、フロント係に予めご連絡ください。
- (24) ご予定宿泊日数を延長される場合は、再度 宿泊の登録を行うと同時に延長分のお勘定をお支払いください。
- (25) 次に掲げる組織、個人については、当ホテル内諸施設のご利用をお断りいたします。
 - (a) 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体及びその関係者
 - (b) 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体の関係者
 - (c) 反社会的団体、反社会的団体員及びその関係者
 - (d) 暴行、傷害、脅迫、恐喝、威圧的不当要求及びこれに類する行為が認められる場合
 - (e) 心神耗弱、薬物等による自己喪失などご自身の安全確保が困難であったり、他のお客様に危険や恐怖感、不安感を及ぼす恐れがある者
 - (f) ホテル利用規則の違反について、当ホテルより注意を受けて直ちにその行為を止めなかった者※前 (a) から (f) に該当する場合は、その時点以降、一切のご利用をお断りさせていただきます。